

沖縄県立看護大学別科助産専攻の継続について

県内の助産師不足が社会問題となり、厚生労働省の第六次看護職員需給見通しでは平成18年からの5年間、毎年約100人の人材不足が懸念されていたことから、県立看護大学は、助産師不足を緩和する目的で、定員20人の別科助産専攻を設置しております。

1 助産師養成の必要性について

(1) 沖縄県の母子保健

本県においては、周産期保健医療の充実に伴い、乳児死亡率や新生児死亡率は減少してきましたが、低体重児出生率、死産率、妊産婦死亡率は依然として高い状況にあるため、専門家による健康管理や妊産婦自身のセルフケア能力の向上が必要であります。

平成21年2月27日付け厚生労働省の通達により、妊婦健康診査は公費で実施されることになり、同時に妊産婦に対する保健指導がサービスとしてではなく医療機関が当然行わなければならないものとして位置付けられました。

これにより、助産師が担う妊娠期保健指導の充実や分娩時の的確な経過観察により母子保健上の課題改善と異常事態の早期判断が図られることとなり、分娩を取り扱う医療機関において専門知識と技術を備えた助産師の配置は不可欠です。

(2) 沖縄県における助産師外来、院内助産所の設置状況

平成22年度に県立看護大学が実施した本県の産婦人科を標榜する医療機関を対象としたアンケート調査では、過半数の施設で助産師外来がなく、未設置の要因として助産師不在を挙げております。

又、院内助産所は県内では浦添総合病院に設置されていますが、他の施設が設置できない理由として助産師不在を挙げており、人材確保が院内助産所設置の鍵となっています。

(3) 県内で分娩を取り扱っている施設における助産師の需要

「第7次看護職員需給見通し」では、現状の県内における助産師養成を加味した上で、平成23年から26年までの助産師不足数は20人台前半となっておりますが、見通しの最終年である平成27年では50人近くの人材不足となっています。

本学のアンケート調査によると、8割近くの施設が助産師不足であり、常勤・非常勤を合わせて70人を超える人材を必要としております。

また、(社)日本助産師会の妊娠リスク・在院日数・看護体制・勤務日数等を考慮した本県の助産師数は、本学調査の3倍強の不足数が算出される結果となります。

2 別科助産専攻における養成継続の必要性について

本県の抱える母子保健上の課題解決を図るためには、妊娠・分娩・産褥期の健康問題への対応にとどまらず、思春期にある子ども達への関わりも重要であり、助産師の活動の場が病院・診療所から地域へと拡大されるのは必然であることを踏まえ、現状の不足数を補うだけでなく、将来を見据えた確保策が必要であります。

このような本県助産師の現状を踏まえ、当分の間、別科助産専攻を継続する考えであります。